

# たかはま子ども市民憲章

平成 15 年 11 月 1 日制定

## 前 文

わたしたちは、国連・児童（子ども）の権利条約の理念をふまえ、人間性豊かで誇りの持てる高浜を創つくっていきます。そのためには、子どもとおとなが市民として、互いの意思と力を尊重し、理解を深め合うことが大切です。そこでわたしたちは、現在及び未来の高浜のまちを支え合っていくために、ここに「たかはま子ども市民憲章」を定めます。

## 子どもから

- 1 みんな幸せになる権利がある。だから、自分の心を閉ざさないで。  
短所も、別の見方をしたら長所かもしれない。自分のことをもっと好きになって楽しもう！
- 2 わたしは世界でただひとり、だから大切。  
あなたも世界でただひとり、だからやっぱり大切。  
お互い大切なんだから、いやがることはしないようにしましょう。
- 3 学校の勉強だけが学ぶことじゃない。遊びからも友達からもたくさん学ぶことができる。  
だから遊びと友達を大切に。もちろん勉強も大切！
- 4 けんかはほどほどに。けんかもそんなに悪いことじゃない。  
けんかから学ぶことだってあるしね。
- 5 怒りたくてもすぐにださない。趣味や夢をみつけて発散しよう！  
それでもイヤなことがあったら「ムカつく」の一言で終らせなくていい。  
自分の感情をもう少し細かい言葉で表現してもいい。
- 6 ひとりで悩んだりしないで、だれかに助けを求めたっていい。  
別に恥ずかしいことじゃないからさ。
- 7 なんでも今、自分が「一番」とは限らない。  
でもそれに近づくようになんげんばって上をめざしていこう。  
自分らしい、自分なりのがんばりで、コツコツ コツコツ少しずつでいいよ。
- 8 何事にも全力投球！でも気楽に行こう。チャンスはいつもそばにある。

## おとなから

- 1 自分を大切にし、希望をもって生きる姿勢を示していきたい。
- 2 どの子どももみんな一人ひとり違います。  
その違いをその人の豊かさとして受けとめます。
- 3 子どもが自分と周りを変える力をつけるために学び、  
活動していくことを支援します。
- 4 完全さを求めず、子どもが自分を出せるように  
ゆとりと寛容さをもって接します。
- 5 子どもに愛情を持って接し、  
干渉しすぎたり、ひとりで背負い込まないで、  
地域の人びととともに子どもの自治を支え、楽しく子育てを進めます。
- 6 子どもが安心して集い、交流し、  
ありのままの自分を出せるような居場所を子どもとともに創<sup>つく</sup>っていくよう努めます。
- 7 いじめや虐待など権利侵害を受けることなく、  
子どもが安心して生活できるように、  
いつでも相談でき、救済・回復できるようなしくみを整えるよう努めます。
- 8 子どもとともに、民族的、国民的、宗教的な偏見を持つことなく、  
相互の理解、寛容の精神のもとで、地球市民として日本と世界の平和を願い、  
この世界から戦争や争いがなくなるように努めていきたい。